

2020年8月20日

大阪府なにわ北府税事務所長
西田 隆様

自治労大阪府職員労働組合
税務支部 なにわ北 分会
分会長 浪江達也



令和3年度の予算編成に向けた職場環境整備等の要求書

自治労府職税務支部なにわ北分会に属する組合員の健康管理と福利厚生の充実を図り、健康で安心して働く職場づくりのため、分会組合員の要望により下記のことを要求する。

記

- 1 当局は分会との労使慣行を厳守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。
- 2 執務室の空調・換気・照明等については、日常的な点検を行うとともに、冷暖房運転については、職員の健康管理に留意して行うこと。
また執務室内の空気循環のため、扇風機の更新等を行い、実効台数を確保すること。
- 3 業務・執務環境に関し以下について要求する。
 - ・2階から5階までのエレベータ横付近に、衝突防止用のカーブミラーを設置すること。
 - ・2階男女各更衣室のドアノブを修理すること。
 - ・2階フロアカーペットの損傷個所(危険な配線蓋含む)については、点検のうえ、補修(張替)を行うこと。また3階及び4階については、フロアタイル等の入れ替えを行い整備すること。
- 4 トイレ関連で以下について要求する。
 - ・全トイレの照明を人感センサー対応のオンオフ機能の機器に更新すること。
 - ・全トイレ個室部分天井にある換気口の整備等を行うこと。
 - ・全洋式トイレに便座消毒液等の設置を行うこと。
 - ・全女子トイレの鏡を新しいものに更新すること。
- 5 一般定期健康診断・特別健康診断(女性検診・人間ドック・VDT作業等)の充実や受診対象範囲の拡大をはかり、職員の健康管理体制を強化すること。
- 6 職員の健康保持・増進および快適な職場環境の形成をはかるため、生活習慣病・メンタルヘルス・インフルエンザ及び新型コロナウィルス感染防止等の対策を強化すること。
- 7 庁用自動車等は、点検・整備に努めるなど職場(業務)環境の安全を図ること。また更新時には、安全対策及び事故防止対策を講じること。
- 8 税務手当について調整額に移行し、税務職員の士気高揚と税務行政遂行の水準向上を図り、働き甲斐のある職場を構築すること。

以上

要 望 事 項

- 1 通常業務が軽減されないまま、コロナ関連業務に従事する職員及び在籍課の業務負担や健康管理等に十分配慮を行うこと。
- 2 その他、各課から要望のある業務上必要な備品等については、新規購入を含め対応すること。